

○議事日程

令和4年9月13日（火） 午前9時00分開議

- 日程第 1・認定第 2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）[質疑]  
日程第 2・認定第 3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）[質疑]  
日程第 3・認定第 4号 決算認定について（給食事業特別会計） [質疑]  
日程第 4・認定第 5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）  
[質疑]  
日程第 5・認定第 6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地地区画整  
理事業） [質疑]  
日程第 6・認定第 7号 決算認定について（水道事業会計） [質疑]  
日程第 7・議案第33号 工事請負変更契約の締結について（令和3年度開成  
南小学校区学童保育所新築工事（繰越））  
日程第 8・議案第34号 令和4年度開成町一般会計補正予算（第3号）  
日程第 9・報告第 3号 令和3年度開成町一般会計予算等に定める繰越明許  
費の繰越しについて  
日程第10・報告第 4号 令和3年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の  
処分について  
日程第11・認定第 8号 決算認定について（下水道事業会計） [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 下山千津子 | 2番 佐々木昇  |
| 3番 武井正広  | 4番 前田せつよ |
| 6番 星野洋一  | 7番 井上三史  |
| 8番 山本研一  | 9番 石田史行  |
| 10番 井上慎司 | 11番 湯川洋治 |
| 12番 吉田敏郎 |          |

○説明のため出席した者

町	長	府川裕一	副	町	長	加藤一男
教	育	長	井上義文	参事(兼)		田中栄之
				企画政策課	長	
参	事(兼)		中戸川進二	財	務	課
総	務	課	長			長
						高橋清一
税	務	課	長	山	口	哲
				也	福	祉
					介	護
					課	長
						奥
						津
						亮
						一
参	事(兼)		小	宮	好	徳
子	育	て				
健	康	課	長	こ	ど	も
				政	策	担
				当	課	長
						田
						中
						美
						津
						子
街	づ	く	り	推	進	課
				長	柏	木
					克	紀
						区
						画
						整
						理
						担
						当
						課
						長
						井
						上
						昇
参	事(兼)		井	上	新	
環	境	上				
下	水	道	課	長	参	事
					(兼)	
					学	校
					教	育
					課	長
						岩
						本
						浩
						二

○議会事務局

事	務	局	長	遠	藤	直	紀	書		記	佐	藤	久	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---

○議長（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより、令和4年開成町議会9月定例会議第5日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

本日の日程に入る前に、本定例会議第4日目の答弁において、訂正の申出がありましたので、これを許可します。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

昨日9月12日、一般会計の決算認定について、佐々木議員からの質疑に対し駅前窓口コーナーの閉鎖の理由として、子育て支援の拡充とマイナンバーカードの普及によりとお答えしましたが、子育て支援の拡充があくまで閉鎖後の結果として拡充するものであり、マイナンバーカードの普及により住民票などの証明はコンビニでも取得できること。粗大ごみはインターネットで申込みができるなど、環境も整ったことにより、閉鎖に至ったことが理由であると訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員よろしいでしょうか。

それでは日程に入ります。

日程第1 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。それでは質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。ページ数は11ページ上段となります。

款総務費、項総務管理費、目一般管理費の中の説明欄、一般事務費につきましてお尋ねをいたします。

前年度に比べまして、72万1,129円の減額となっておりますが、これは保険証の関係の手續、保険証の改定等と手續がなかったものによるものなのかどうか、その点、またこの減になりました72万円の部分につきまして、どの項目がそれに影響を及ぼされているのか、御答弁をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

一般管理費の中におきましては、保険証は一斉更新等はございませんでしたが、主に減になったものが、会計年度任用職員の報酬でございまして、2年度から3年度になるときに1名減になったことが要因となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

会計年度職員が1名減になったということで、今、御答弁いただきましたが、実は説明欄のところがございます診療報酬の手続、点検手続のレセプト点検が6万件に及ぶという状況を昨年度伺っておるわけでございます。そんな中で、会計年度任用職員が1名減った中で、このレセプト点検業務に支障等々及ぼされなかったのかどうなのか。また、このレセプト点検におきましては、本町はかなり県内でも優秀な形で作業をしていただいているというところで承知しておるわけですが、この辺の状況をお尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

会計年度職員の減になったものにつきましては、主に高額療養費のほうとか、窓口のほうの職員の減でございまして、こちらにつきましては、3年度途中から正規職員が配属されました。

レセプト点検員のほうにつきましては、特に変更ございませんでしたので、そちらに関する影響はございませんでした。

レセプト点検の状況でございますけれども、昨年度、令和3年度の効果といたしまして、内容点検の部分でございますが、131万4,000円分の過誤調整のところを点検していただいております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

直接レセプト点検に関わるような形では、会計年度職員はなかったということで承知をいたしました。

そのレセプト点検につきましては、1人に換算しての金額の推移というものが、平成30年は1,307円、令和元年は1,247円、昨年度が1,160円という形で、そういうような数字も頂戴しておるわけでございますが、このレセプト点検に関わる方は、国保で1名、後期高齢で1名という形で、今後もこのような形で作業をされているのかどうなのかということと、今その辺、県33市町村が同一レ

ベルでこの効果というものを比較対照しているというところの中で、本町の状況をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

レセプト点検員ですけども、国民健康保険のほうで1名、後期高齢のほうで1名、2名で行っております。できるだけ2名が同じ日に出勤することによりまして、お互い補い合ったりとかというところで効果が出ている部分もございます。

他町につきましても、国民健康保険等で1名雇って点検をしている状況と聞いております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

あと効果のほうは。

○総合窓口課長（土井直美）

失礼いたしました。

効果でございますけども、近年システムのほうも向上してございまして、点検員の効果だけでなく、システムによって資格管理等の点検が進んできたこともあります。それによって、よりコアな部分を点検員が点検して、診療報酬のほうに過誤調整しているような部分も出てきているというような状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

ちょっと分かりにくかったので、明確に伺いますけども、今のレセプトの関係なんですけども、いわゆる点検にどのぐらいの費用がかかって、金額効果としてどのぐらいあったか。いわゆる費用対効果というのはどんな感じだったんでしょうか、令和3年度。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

費用対効果といたしまして被保険者1人あたりに換算しますと1,060円程度の効果が出ているということでございます。非常勤、こちらのかかっている費用となりますと、いわゆる会計年度任用職員の報酬額となります。そちらの費用につきましては、申し訳ございません、後ほど述べさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

山本です。分かりました。

できるだけせっかくやっているんですから、費用対効果、いわゆるコストパフォーマンスが得られるような形で努力をいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですね。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

14ページ、款項目2番、目も2番の包括的支援事業費についてお伺いいたします。

これは1市5町でセンターを開設したということで、開成町からは約600万3,298円の委託料を出しているわけですが、この3年度において、この結果開成町としてはどのようにこの支援センター開設についての評価を出されているんでしょうか、その点をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、もう一度質問いいですか。

○7番（井上三史）

14ページ。

○議長（吉田敏郎）

内容のほうで。

○7番（井上三史）

包括的支援事業費として、600万強の開成町から委託料を出していますよね。

○議長（吉田敏郎）

それは国民健康保険。

○7番（井上三史）

ごめんなさい。そのときに、質問します。ちょっと間違えました。申し訳ございません。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ページ8ページ、全体の未収額についてちょっと確認させていただきたいと思います。

少し滞納繰越分の徴収率がよくないと感じているんですけれども、昨日、町税のほうでも、話が出ていましたけれども、国保では差押えなどの滞納処分、これ何件ぐらい行ったのか、ちょっと確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

3年度におきましては、差押えでの収納分は5件、105万1,573円の収納がございました。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。それでその体制なんですけれども、この辺の差押えを行っていく体制として、総合窓口課単独とかでも行っているのか。その辺、そうであるならば、単独で行ったのはそのうちの何件ぐらいか確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

差押え等の体制に対してということですが、そちらは税務課と協力してやっております。差押えに至るまでの財産調査ですとか、滞納分の調査、そちらについては、国保のほうでもやっております、困難事例、そういったものについてはやはり徴収に長けた税務課と協力しながら行っております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。分かりました。

税務課と一緒にやっている。横のつながりというのも大事なところだと思いますので、でもやはりこちらきちんと納められている人たちもたくさんおりますし、公平性という観点からも、担当課としてこういったところもしっかり意識しながら今後取り組んでいていただきたいと思います。答弁結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川でございます。

決算書12ページ、保険給付事業、出産一時金について質問いたします。

先日、新聞報道でもありましたけれども、全国一律42万円が支給されていますけれども、出産にかかる費用については多くの自治体で1人当たりの経費がこれを上回っています。

本町では8人に支給されていますけれども、全体での経費はどのぐらいか。分かる範囲で教えてください。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

全体の給付費というものでよろしいでしょうか、1人当たりですね。1人当たりになりますと、正確な数字というものは、今のところですけども、給付費42万円に対して大体四十五、六万円ぐらいが多いかなと。ただ、中にはそんなににかかっておらず、42万切る方もございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

国では何か増税を検討している。増税というか、増額ですね。増額を検討しているんですけども、できればこれ給付事業ですけども、別の子育てか何かの関係で、いわゆる差額分を何か補助するような制度を希望します。

答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を終了します。

日程第2 認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

それでは質疑をどうぞ。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上です。先ほどはどうも間違えまして、失礼いたしました。

改めて質問いたします。14ページになります。款項目の2番、包括的支援事業費についてでございます。上にセンターが開設されまして、開成町からは600万を超える委託料を出されております。

内容的には、生活支援体制整備等、あと在宅医療、介護連携でございますけれども、これだけの高額な金額を開成町が負担しておりまして、町としては、このセンター開設の中で、どのように評価されているものなのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

包括的支援事業費の中につきましては、こちら記載にございますとおり、生活支

援体制整備の委託料と在宅医療介護連携室の委託料というのがございます。特に在宅医療のほうの話になりますと、これは説明のほうにもございますように、1市5町共同で足柄上医師会のほうに委託をして、事業の展開を行っているところでございます。

また、その事業の中身としましては、他職種の研修を開催したりですとか、センターの職員が1市5町の地域ケア会議にも出席をして一緒に討論ですとか助言等を行ったりする事業、また啓発の部分で言いますと、一般の方々向けに上映会を行ったりですとか、そういったところ様々なところを行いまして、このセンターの取組を行っているところです。

また、効果としましては、足柄上地域1市5町で行うことで、より社会的な資源等も増える、開成町だけでやるよりは、1市5町共同でやることによるメリットが大きく、また現時点でこの在宅医療のセンターの取組については、やはり一定程度の効果を示しているところのほうでは考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

全体的には、かなりいいほうの評価が出されているようではございますけれども、具体的に開成町民が個人でもって、センターの恩恵を受けているとかそういうふうな事例は特にあるんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

こちらのセンターのほうの事業と申しますのが、各個人用と申しますか、周知ですとか、医療機関がこういうところにあるですとか、介護の関係施設はこういうところにあるよというところで、皆様方にお示しをさせていただいているという部分もございましてけれども、実際に、個人の方がセンターのほうにお問合せをしてというケースはないと、こちら聞いております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

そうしますと、その上の町内に地域包括支援センターがあるわけではございますけれども、個人はほぼこちらを活用するということの確認でよろしいでしょうか。その辺のすみ分け的なものがあれば、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、開成町の方でお困りのこと等ございました方については、おっしゃられたとおり、開成町の地域包括支援センターのほうに相談等に行っているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

同じページ、14ページのところのただいまの包括的支援事業費のことについて伺いたいと思います。

先日の課長の御説明の中で、確か認知症サポーター養成講座の御説明があったかと思えます。確かここで、このところで説明があったかと思うんですけど、認知症サポーター養成講座の高校生が参加されたような御説明がありました。この認知症サポーター養成講座の具体的な成果と申しますか、取組内容についてお示しをいただきたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

こちら包括的支援事業費の中には、議員おっしゃられるとおり、認知症の施策についても取組のほう行っておるところでございます。

こちらの認知症サポーター養成講座につきましては、高校生向けで34名、あと一般向けとしまして21名、合計55名の方が養成講座を受けられたというような状況となっております。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ちょっとこの説明欄のところに、その辺の今後ですけれど、この認知症サポーター養成講座のとてもいいことだと思いますし、どの町もやっているといっちはやっているんですけど、高校生向けで多くの参加があったということで、今後、説明欄のほうにも記載していただけたら助かると思えます。

今、認知症サポーター養成講座の参加人数とか、諸々説明ございました。町民の方々の中で、やはりこの認知症に対する理解、啓発・普及を進める上では大変重要

な取組であると思っておりますが、その高校生が参加というのは、これはちょっと私珍しいのかなと思うんですけど、他の町と比較して特段違うのか、それともどこでもやっていることなのか。そして高校生が参加することによって、どういうことを町として目指していくのか。その辺りのことをお示しいたきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、高校生が参加しているサポーター養成講座の状況でございますけれども、他の市、町についての確認等は特に行っておりません。

また、開成町において高校生向けに講座を行う理由としましては、まず大きなところとしては認知症に関する正しい知識をより若い世代のときに一度携わっていただくことによって、例えばその認知症の方もしくは認知症と思われる方に対する接し方ですとか、そういったところを醸成していけたらと考えて、高校生も対象としているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

高校生向けのその講座につきまして、狙いを伺ったところでございます。

やはり高校生だけじゃなくて全世代が認知症に対して、認知症というのは本当にきれいごとでは済まないお話でございまして、認知症、介護している御家族にとっては。

そういう中で認知症に対する偏見とかいろいろあると思うので、そういったものを解いていく上では認知サポーター養成講座、大変重要な取組であると思っておりますので、参加人数がちょっと、高校生はいいんですけど大人の方の参加者の人数もそれほど多くないなという感じがしますので、かく言う私もまだ参加したことないのでこれからは参加していきたいと思っておりますし、一応多くの町民の方に参加していただくことが必要であると思っておりますので、その辺りの取組策をお示しいたきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

答弁はいいですか。

福祉介護課長、どうぞ。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、議員おっしゃられたとおり、一般の方の参加者がといるところについては、私どもも認識しているところでございます。コロナ禍において、人数を制限というところもあったとは考えておりますけれども、議員おっしゃられるとおり、今後、今、認知症というところについては、かなり大きなキーワードとなってございます

ので、今後は回数を増やすですとか、参加人数についてもコロナ禍の中でも考えられるところで、より効果的な研修、講座となるように努めてまいりたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

13ページ、地域支援事業費の中の一般介護予防事業費につきまして質問いたします。説明欄、一般介護予防事業費ということで、225万1,162円につきまして質問いたします。

この決算の金額が、前年度決算より減っていると。介護予防事業というのは大切なところでございまして、いろいろ工夫をされて前年度決算よりも減額であっても十分に事業がなされたのかどうなのか、この辺はお伺いすることが1点と。

あと、この事業の内容の中で、前年度までございました閉じこもり予防事業、人材派遣委託事業、24万2,000円というものが委託事業として、この事業費の項目の中に示されておりまして、この閉じこもりに関する委託事業の事業内容、またその事業がどのような形でないのか、この決算書にないのか、その辺2つの項目につきまして、御質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず事業費の減につきましてですが、当初計画をしておりました事業が、コロナの関係でやむを得ず中止、縮小した結果、事業費の減となっているものでございます。

また2つ目は閉じこもりのものにつきましては、委託先のほうが、一旦、コロナの関係で、そちらのほうもコロナの関係で職員が必要だということで、委託を受けることができないということが年度で分かりまして、そちらのほうはやむを得ずちょっと事業のほうができなくなってしまったというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今、御答弁いただきましたコロナの関係で事業を縮小しなければならなくなったための減額のその具体の事業内容と、あと今24万2,000円云々の予防の人材派遣委託というこの事業をできなかったと。令和3年度はできなかったけれども、今後、どのようにしていくような、令和3年度を振り返って、別の委託先云々を含め

て、この辺どのような総括をなさっているのか、お伺いたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

まず閉じこもりの委託料につきましては、令和4年度も同様のことで計上してございません。

ただ、閉じこもり、外に出ていただくというのは大変大事なことでこちらの方で考えておりますので、そういった外に出られるような各種事業、教室ですとか、そういったところをより充実させていきながら対応していきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

もう1つの答え。

前田議員、もう一回いいですか、1つのほう。

○4番（前田せつよ）

中止になった。コロナで中止をせざるを得なくなった事業が1件あったために、決算の減額が生じたというこの委託事業とは別途に、もう一事業、コロナのためにできなかったという事業があったと御答弁ありました。その事業内容をお示ください。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。大変失礼いたしました。

事業の、出張健康相談会、こちらのほうは、計画12回のところが、実際には実績数は8回だったというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

閉じこもりの予防事業、人材派遣委託事業になりかわるものとして、コロナ禍ではあるけれども、閉じこもりが起きないような形で今後は別メニューの中で対応されていくという御答弁だったと思います。ぜひとも令和3年度を踏まえまして、発展されるようお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

答弁はいいですか。

ほかに質疑ございますか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

10ページ、総務費、一般管理費の中の一般事務費の中で、真ん中に集団指導講習会共同開発負担金12万9,319円というのがございます。ちょっと上手く説明でも聞けなかったんですけど、これ自体は1市5町でオンラインでやると説明いただいたのか、ちょっとその辺のところなんですけど、これはちょっと新しく聞いたような名前だったんですけど、これはここコロナ関係において、なかなか講習会ができないということで始められたものなのか。その辺のところの内容をもう少し詳細にお教えていただけますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの集団指導講習会の関係につきましては、令和3年度が初でございます。こちらのほう、各介護保険事業所に対しまして、報酬改定ですとかそういったところがあつた時点で、保険者として改正内容ですとかそういったところを周知する必要があるというところだったんですけども、今、足柄上地区にありますと、今回対象がいわゆる居宅介護支援事業所、いわゆるケアプランをつくる事業所、そことあとは地域密着型の通所介護事業所になります。それが足柄上地区1市5町に所在をしている事業所が対象となっております。こちらのほう、以前からちょっと自分のところだけで講習というのが、例えば居宅介護支援事業所についても、開成町の方だけを担当しているわけではないというところもございまして、ある程度の広域というところで1市5町で取り組んだらどうかというところから始まったものでございます。

具体には、令和3年10月1日にオンライン形式で開催をしました。こちらのほう、全部で居宅介護支援事業所が32事業所、地域密着型通所介護事業所は24事業所の56事業所が参加をしまして、うち開成町については10の事業所が参加をしております。ちなみにこちら管内全ての事業所が受講したというところがございます。

負担金の12万9,319円につきましては、参加をする事業所の数で割りまして各市町の負担金を算出して、開成町についてはこちら今申し上げた10事業所ということで、12万9,319円の負担金の額になったというものでございます。

また、こちらにつきましては、結果としまして、各事業所からのアンケートの結果ですとか、おおむね好評いただいております。そういったこともございまして、令和4年度についても引き続き実施をしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

コロナに関係なく1市5町、56ですか。開成町は10ということで、ケアプランと地域包括のほうから始めた。結構よかったということで、次年度以降も続けるということですね。

内容的には大事なところを押さえていると思いますので、このまましっかりと続けて、ケアプランその他、介護関係のことしっかりとやっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

○6番（星野洋一）

じゃあこれからのことも含めて、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

先ほど言いました令和4年度についても、同様に実施をしていく予定でございます。今後、第9期の計画になると、本当に大きく制度が変わるかも、報酬の中身も変わる可能性ございますので、そこは適宜押さえまして、必要な交渉だと私どもも認識しておりますので、ぜひ定期的に開催をしていきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

全体的な話をちょっと伺いたいんですが、3ページだとすれば歳出決算額12億3,930万645円というところになるんですが、対前年に考えると5,000万程度は増加してしまっていて、5%弱増加になってくるかと思うんですが、高齢者が今後急増していく中で、やはりこの1年間でも大きく変わってきたところ、やはり体制というのはすごく大切なことだと思いますが、役場の福祉介護課のその体制、そして窓口となる地域包括支援センター、そういったところの体制というのは、令和3年度に関しては、何とかやりきったという状況なのか大変だったというのか、余裕でしたというのがどんなもんなんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

福祉介護課、現在、高齢介護班という班がございまして、そちらのほうで今4名おります。そのほかには、会計年度任用職員もおりますし、認定調査専門にされる

調査員の方もいられたり、としております。

そうですね。課の中でですと、給付費の処理ですとか、あと事務的な流れ、あと先ほど言われました一般介護予防事業の実際の実施というところもございますので、かなりいない時間があったりですとか、いない日が多かったりというのはありますが、そこは福祉班のほうも含めまして課内でしっかり対応させていただいたというつもりでございます。

あと包括支援センターについてなんですけれども、こちらのほう、令和3年度につきましましては、人のほうの増というところをお話をさせていただきまして、お認めいただいたところではあるんですけれども、実際に社会福祉協議会のほうに委託をしておりますけれども、なかなか人が見つからないという話は聞いております。

そういった部分で言いますと、その包括支援センターの本来業務をより効果的に充実させていくんだというところで、人数、職員の増をお認めいただいた部分であるんですけれども、そこにつきましましては、現在そこまで、当初の算段どおりには進んでいないという現実がございますけれども、引き続き職員の確保に向けて包括支援センターのほうで動いているという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

近隣の市町とはちょっと違った状況で、開成町の近隣の市町の場合は、高齢者が既に減少し始めているようなところもあったりするわけであって、それに比べると子どもも増えてはいますが、高齢者が今後10年以上急増していくという開成町ですので、やはり窓口となる役場の担当部署、それから包括支援センターというのをしっかり体制を整えて、職員の方もきちっと働けるような体制、相談に来られた方も気持ちよく相談できるような体制をしっかりとつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

全体的な職員の配置の件について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

職員の全体の配置につきましましては、毎年、予算編成がある程度終わって予算案が固まる時期、大体暮れか年明けの時期なんですけど、そのタイミングで次年度の事業に対して特殊要因があるかどうかというような観点を踏まえて、現状の体制、職員の人数、会計年度の数で不足がないかといったようなことを確認して、ヒアリングを全課に私どものほうで行ってございます。

そういったこと全体を、ヒアリングを通じて、次年度への課題等をしっかりと踏

まえた中で、こういった体制がそれぞれの所属で、全体を通してふさわしいのかと  
いうことで配置を翌年度に行っているといった状況でございますので、当然、その  
時点で想定できないようなことも起こり得るということもあるんですが、全体とし  
ては万全を期す体制を引いているつもりでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

武井議員、介護保険についての質問をお願いします。

はい、どうぞ。

○3番（武井正広）

子育てと一緒に、この介護保険、これからの開成町の肝になってくると思います  
ので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の  
質疑を終了します。

日程第3 認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を行いま  
す。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示し  
てください。

それでは、質疑をどうぞ。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。7ページ、歳入です。1款諸収入の中の滞納繰越分につ  
いて伺います。

令和2年度の滞納繰越分収入未済額が13万3,400円あったんですが、令和  
3年度に関しては21万850円全額が徴収されております。これは徴収に対して  
特別な取組を令和3年度行ったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

特段、特別なものは行っておりませんが、学校と連携をしながら滞納整理に努め  
ているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

特別な取組は行っていないが全額徴収が行われたということで、今後も学校側と連携を取りながら進めていっていただきたいと思うんですが、今、口座振替で納入されているかと思うんですが、現在の口座振替の実施登録率というんですか、お分かりになれば伺います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

今、さがみ信用金庫の口座振替を皆さんにお願いしていますので、実質100%ということでお答えをさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

こちらも100%ということで、徴収事務のほうはスムーズに行くかと思えます。ですが今後役場窓口のほうでもキャッシュレス導入されていて、様々な納入方法というのでも検討していく必要があるかと思っているところであります。

また、学校に関するものの決済サービスというのは民間で様々ありまして、給食費だけではなく、修学旅行の積立てでありますとか、行事の写真代、PTA会費等一括でキャッシュレスでまとめて支払いができるようなものもあるように認識しております。

実際、修学旅行はキャッシュレスの支払いによって、手数料分一括で支払うことによって、安くなるなどというのも実際導入されているかとは思いますが、今後こういった給食費含めて、学校に関わる費用のキャッシュレスでの納入に対しての現在考えがあればお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをいたします。

まさに今おっしゃっていただいた部分が、公会計課で今給食費を管理している上での課題だなと捉えております。

この後の補正予算のところで、その辺の御提案をさせていただければと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を終了します。

日程第4 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑をされる際はページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

すみません。先ほど国民健康保険のときの山本議員からの質疑に対して、レセプト点検員等にかかる費用という御質問なんですけども、点検員の報酬ですけども、56万9,000円ほどでございます。ですので点検による効果にかかりますと、70万ぐらいはプラスということになってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員、よろしいですか。どうぞ、何かありますか。

○8番（山本研一）

今のに関連して、8番、山本です。

そうしたら、後期高齢者の医療についても、9ページにレセプトの内容が出ていると思うんですけども、国民健康保険と同じように費用対効果が分かればお教えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは後期のほうの費用について、点検員の賃金のほうですけども、そちら申し訳ございません。またちょっとお時間の方いただければと思います。

効果の額のほうになります。後期高齢のほうは、点検員が点検した額と、システムのほうで分かるものというのが、区別が後期高齢者連合会のほうでやっている部分もございまして、全部合わせたの費用になります。そちらの効果額になりますけども、281万801円の効果が出てございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○8番（山本研一）

そうすると、町独自の費用対効果というのは、今の答弁だと分からないというか、効果は全体でということになるわけですね。分かりました。

○議長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

失礼、認定第4の後期高齢者医療事業特別会計のほうの質疑に移ります。

皆さんのほうで質疑ございますか。よろしいですか。

(「なし」という者多数)

○議長(吉田敏郎)

それではないようですので、認定第5号 決算認定について(後期高齢者医療事業特別会計)の質疑を終了します。

日程第5 認定第6号 決算認定について(駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計)の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされた際は、ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番(武井正広)

3番、武井です。

8ページになります。事業費の土地区画整理事業費のところになりまして、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費全般のことですが、説明の中で、土地を買収するために確定測量業務委託7件及び不動産鑑定業務委託3件を実施したと。令和3年度の委託業務は分かりましたけれども、ここに書かれている土地の買収に関わる3年度自体の状況と実績というのはどんなものなのでしょうか。

○議長(吉田敏郎)

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長(井上 昇)

それではお答えさせていただきます。

令和3年度につきましては、契約が1件できてございまして約700平方メートルほど土地のほうも契約は整ってございます。

以上です。

○議長(吉田敏郎)

3番、武井議員。

○議長(武井正広)

契約は1件ということですが、契約という形の実績は分かったんですが、ここに説明してあるような確定測量業務の7件だとかあるということは、3年度は契約ができてないけれどもその方向になっているものという状況はあるという認識でいいのでしょうか。

○議長(吉田敏郎)

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長(井上 昇)

それでは、お答えさせていただきます。

多分事業進捗に関わることかと思われましては、今現在、令和4年の7月末ですが、土地の購入につきましては、面積で約2,100平方メートルほど用地のほう

は取得してございます。ですので先ほど議員がおっしゃられるように、令和3年度で準備をしたといった形になってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）の質疑を終了といたします。

日程第6 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び日程第7 議案第40号 令和3年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑される場合は、ページを明示してください。それでは質疑をどうぞ。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ちょっと確認させていただきたいと思います。

ページ18ページ、水道料の関係で、水道料金の中でちょっと確認させてください。開成町水道事業経営戦略、こちらのほうで令和4年度に料金の見直しといったようなことが記載されておりましたけれども、令和3年度にこの辺どのような検討が行われたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

水道料金、こちらのほうの料金改定、こういったところは定期的に見直しを行うといったところが既に出ておりますけれども、料金改定については水道料金と下水道料金が密接に関係してございまして、既に下水道の方が令和3年度から料金改定をしていこうという形での審議会での答申をいただいております、そちらのほうの進めるときに御承知のとおりコロナ禍といったことがあったりとか、基本料金の減免であったりとか、逆に、その使用者に対する保護といった面と生活困窮であったりとか、そういったところを十分配慮なさいというような国からのお知らせも来ておまして、2年間ほど下水道のほうも延ばしているというような状況下でございまして、一度に水道料金、下水道、そういったところを値上げをするといったところでは、これは住民に対する使用の部分については、慎重に構えなくてはならないだろうといったところが出ておりますので、計画上はそういったところが出ておるんですけれども、その辺は若干時勢を反映した中で料金改定を考えてい

こうといったところになってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ちよっともう一度確認させていただきたい。しばらくの間は料金改正というのは行わないというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

料金改定につきましては、既にこれは水道会計の関係でございますけれども、下水道会計でも値上げのほうで答申出ておりますので、そちらのほうをこの状況を見ながら、まずはそちらのほうの値上げをさせていただこうと。そして、その後、水道も運営審議会がございますので、そういったところの御意見をまずお聞きした中で反映をしていこうといった段階だと認識しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

先ほど答弁ありましたけれども、コロナをはじめ、社会情勢いろいろ変わってきて、町民の方々の生活にもこれはダメージありますので、この辺については慎重に対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今の質疑も踏まえてなんですが、ホームページのほうにも、供給単価、給水単価、原価というのが、ここ5年分、今までなかったんですけども掲示されたということで勉強させていただいているんですけども、令和2年度は基本料金の2か月減免というのはありましたけれども、やはりこの5年間を見ますと、収益という面では、なかなかその給水原価自体が上がってきてしまったなというところは感じるころです。供給単価自体は変わってないと。給水原価のところというのを見てみますと、一番大きく変わるのは、固定の減価償却費の額が大きくなっていくと、ここが膨らんでしまおうと。この5年間ぐらい見ても、現預金が当初6億ぐらいあったから、もっとそれを使って、耐震化とかやっていったらどうですかというような話もさせ

ていただく中で、取水場というかそういったところもやりながらやっていくと、やはり工事費が大きくなっていくので、固定の減価償却が大きくなってしまいます。

もちろん何とか頑張っていたきたいんですが、ここが難しいところで、今回も5億の現預金残っているという中で、この厳しい局面、工事をすればどんどん利益が減っていくという状況はあるんですけども、その辺りというのはある程度ここで、その工事自体が一旦落ち着いたものなのか、まだまだこれからそこがかかってくるのかというところはどうなんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員おっしゃられるとおり、その辺の今後の見通しのところでは、水道のほうでは水道ビジョンを設けさせていただきまして、長期展望してございます。そして経営戦略といったところを受けて、アセットマネジメントを去年やらせていただきました。最終的にはストックマネジメントを行いながら、その辺の管渠の布設関係、見ていくわけですがけれども、当然、管は古くなってございますので、その交換比率がだんだん増えてまいりますので、その辺も計算した上で料金改定であったりとか、その辺を考えていかななくてはならないと。現状でも供給単価よりも、給水原価のほうが上回っているという状況を見ますと、だんだん減っていると。

単年度の会計で見ますと、収入と支出の見合いですので、当然、収入の使用料収入が入ってきますけれども、これはある程度固定化しておりますので、あと工事をどのようにやっていくか。この辺を計画的にやっていかないと、当然、資金ショートしてくるという形でございますので、その辺は将来計画をじっくり見据えた中で料金改定とか、適宜適切に行っていくといったところは、長期定的な展望を見た上でこれは必ず必要だと。今、お金が何億あるといったところの部分、これはないにこしたことはないんですけども、将来的なところを考えると全然足りないといったところでございますので、ポイント的にはどの段階で料金改定を行っていくか。そういったところは必要だと認識してございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

開成町のお水のいいところは、おいしくて安いところなので、ぜひそこを第一にPRしながら、なるべく頑張っていたきたいと思いますのでよろしくお願ひします。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

今の続きじゃなくて、違う話ですね。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

5 ページになります。損益計算書のところですね。そこの前年度繰越利益剰余金 1 億、ここにあるんですけども、この 1 億の根拠というのはちょっとよく分からなくて、もちろん前年度からということなんですが、これは前年度の利益からここに計上されていると考えていいんですか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員の御質問にお答えをさせていただきます。

これにつきましては、そういった状況で、損益、ちょっとお待ちください。損益計算書のこの部分につきましては、前年度繰越利益剰余金が 1 億円という形で、当年度末未処分利益剰余金が、それで 1 億 2, 378 万 7, 001 円ですので、そういう形で間違いありません。失礼いたしました。

○議長（吉田敏郎）

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

そうしますと、その前年を見ますと同じように前年度繰越利益剰余金が 1 億になっているんですが、その理屈ですとちょっと戻っちゃうんですが、令和元年のところにはそれだけの利益が出てなくてここゼロになっているわけですね。ちょっとすみません。本来であれば令和 2 年度の同じものが出たときに、同じ数字が出ていたんで、そこで見つけなきゃいけなかったんですけども、その理屈がちょっとよく分からなかったんで、ここで質問させていただきましたが、それはどういうつながりでこの 1 億になっているのかということをお答えいただけますかね。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

結局、会計の処理の仕方ということで、企業会計でございまして、利益の処分の仕方といったところが、やり方として出てきているわけですので、考え方としては、今年も去年も、結果的には 1 億 2, 000 万円余のお金が剰余金として出たと。その内容を分析すると、前年度の繰越利益剰余金は 1 億円であったといったところで、あとは処分の仕方、議案第 40 号のところでもございましてけれども、繰越する分は 1 億円にして、端数部分については、今回は建設費のほうに積立てをするというような形を取っているという形でございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員、どうぞ。よろしいですか。いいですか。よろしいですか。

それでは暫時休憩いたします。

再開を 10 時 15 分とします。

すみません。総合窓口課長、あと再開してからでもいいけれど、それで一応暫時休憩取ったつもりでいるんですよ。

では、暫時休憩としまして、再開をそれでは10時20分にします。すみません。  
再開を10時20分とします。

午前10時04分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時20分

○議長（吉田敏郎）

初めに、先ほどの質疑の中での答弁漏れがありましたので、発言を許可いたします。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

先ほどの後期高齢者医療のところでは山本議員からの答弁漏れがございましたのでお答えいたします。

レセプト点検員に係る費用ということでしたけども、約67万円ほどになります。以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員、よろしいですか。

それと、先ほど議長の方から、暫時休憩をいたしましたけれども、その前に、認定第7号の決算認定について（水道事業会計）及び、議案第40号 令和3年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての御質疑を終了するとの発言をしておりますので、改めてここで終了しますということで御理解をお願いしたいと思います。

それでは、日程第8 認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページ数を明示してください。

それでは質疑をどうぞ。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）及び議案第40号 令和3年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前10時22分 散会